

1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和2年5月1日（金）  
開会 午前10時  
閉会 午後0時12分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 （委員長）須藤智子（副委員長）鬼頭博和  
（委員）片岡健一郎、宮川隆、梶谷規子  
梅村均議長、関戸郁文副議長  
堀巖議員、水野忠三議員

5 欠席委員 なし

6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

（1）議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

本日告示日ということで、議案の綴りと、本来ならば全員協議会でお配りする新規資料と予算の概要を配布している。

【質疑】

質疑なし

（2）会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

（3）議案精読時間について

15分間と決した。

（4）その他

（議会費の一部削減について）

宮川議員：議会費の削減は議運で扱う内容か。

梅村議長：議会費の予算に関係するため、議運で扱うことはおかしくはない。

新年度予算も議運で決めている。今まで代表者会で、常任委員会旅費、基本条例推進協議会講師謝礼等の削減を提案しているが、決まったら決議と

して出し、議会として意思表示したらどうか。決まれば執行機関が補正予算を出して来ることになるが、議会としてやれることは、内部の委員会で決め執行機関に伝えるだけでなく、決議としたらどうかと思い、本日配付した。まずは削減できるかどうか。

須藤委員長：常任委員会の視察と講演会については皆了承しているのでは。

梅村議長：常任委員会の視察はこの予算を使わないことにするが、視察をしないという意味ではなく、必要であれば互助会からでも政務活動費からでもやっていくという思いは持っていなければならない。

片岡議員：やめるのではなく、必要ならば例えば私費でもやればよい。

宮川議員：常任委員会の特別旅費に関しては、未執行にする前提の話である。

予算上の項目は頭出しで残しておき、使うかどうかは後日の話で、形だけ残す手法もある。

須藤委員長：提案者は誰にするか。

梅村議長：最大会派の会長か、議会運営委員会の委員長か。

宮川議員：議運で決めるなら議運の委員長でよい。議会として出すのなら最大会派の会長でよい。

梅村議長：政務活動費は、各会派いくらまで許容できるのか、理由付けをして金額を決めていかなければいけないとの意見が代表者会であった。半年は思うように活動できないと思われるため、半分の9万円、キリのいい10万円とした。

梶谷議員：書籍費として月刊誌など1年分払ったが、全額返還するなら自費で払う。政務活動費がない頃は報酬から支出していたので、全額でもいい。ただ、ウイルスバスターとコピー費は寄付行為になってしまうので。

片岡議員：全額返すのは政務活動費の性質上ふさわしくない。議員として与えられたものであるから、今は視察など行けないが、オンラインのセミナーや書籍で学ぶことはでき、全額返還はふさわしくない費用だと思う。ただ、半年くらいは活動ができないであろうから、約半分の10万円にするというのは妥当と考える。

宮川議員：私の会派でも半年分が妥当との意見であった。

鬼頭議員：公明党は全額返還で良い。研修費等は自費で負担するとの意見である。

須藤委員長：半々となった。

宮川議員：全額は支障がある。半年分なり金額を決めればいいのか。

須藤委員長：全部で200万円か。

梅村議長：全部で300万円。

堀議員：返還となれば、条例改正が必要との認識で統一してほしい。

梅村議長：決議案の文章はそのあたりを考慮しないといけない。4月に全額支給されているので、返還というのは難しい。決議文をもって凍結する、不用額とするという決め方で行きたい。

榊谷議員：常任委員会の特別旅費は9万円×15人分か。日当は入っているか。

行政課長：入っている。

片岡議員：これで決議されたら300万円程であるが執行しないことを当局と約束するということと思うが、それをあてにして当局は既に使っているのか。

梅村議長：一般会計の中なので、使えるであろう。やりくりという意味で。

宮川議員：当面もし予算執行するならば予備費から出すこととなるから、未執行となって、年度末に返すことになる。

梅村議長：これくらいの金額なら繰越金がいつも出るから、それを先に使えばよい。

片岡議員：執行機関がすぐに使えるということが確認したい。

梅村議長：それはできる。

宮川議員：執行機関が我々を信じてくれれば。

片岡議員：本会議で決議するのは良いことだと考える。公に約束することになる。是非本会議でやってほしい。

宮川議員：最終的に政務活動費の額はどうか。

梅村議長：会派で使う計画がそれでできるのならば、10万円かどうか。

片岡議員：10万円という金額は今日初めて聞いた。会派としての考えは聞いていないが、個人としてはいいと思う。

宮川議員：11日に出す予定か。

梅村議長：14日でも会期内。

片岡議員：数字を変えるだけなので。それまでに会派の意見をまとめておく。

(議会人事について)

梅村議長：指名推薦か、投票にするか。副議長がもし一人だった場合、指名推薦で決める。指名推薦はダメという人が一人でもいれば投票しなければならない。調整できれば、全協もやらずに指名推薦との案を出したが、大志クラブは全協で所信表明をしてこれまで通りやるべきとの意見であった。全協までやって、一人だった場合は、指名推薦とするか、投票とするか、ここで合意ができれば準備したい。

宮川議員：そのまま進むと選挙にならざるをえないと認識している。代表会

で話し合われた内容は私心を入れずに伝えてあるので、会派の2人も理解はしているが、議長から趣旨を説明してもらいたい。

梅村議長：来週一度話をする。投票は、閉め切って密にすることになるので、一人であれば指名の方がいいと考える。

榊谷議員：密にもなるし、短時間でとの方針の中、一人ならば投票する必要はない。

片岡議員：会派としては指名推薦だと思うが、個人的な意見としては、基本的にきちんと手続きを踏むべきで、指名推薦で合意ができなければ投票もやむなし。コロナを理由にするのは違うと考える。

梅村議長：どちらも自治法上、正式なやり方である。

堀議員：議会改革の観点から、投票に切り替わったことを考慮しないといけない。

梅村議長：当然両方準備はする。

関戸議員：前回事務局の説明だと、地方自治法上、立候補制がそもそも認められないとの話であった。全員に選ばれる権利があることが大前提。それが選挙になることの真意である。

梅村議長：それを踏まえて、それでも指名推薦でいいと全員が一致して、初めて可能になる。以前の申し合わせで、立候補していない人の名前は書かないという文案は、違法になるため削ったが、モラルとしてやっていこうとの了解であった。

片岡議員：立候補していない人が当選する可能性もあるのか。

梅村議長：ある。

須藤委員長：どちらでも出来るよう準備をしておくこと。

## 10 その他

(オンライン会議)

宮川議員：昨日総務省から、オンライン会議が事実上OKとの通達が出た。

条件として、委員会同等の公開性を確保するとの項目があり、それをどのようにするか、また委員会条例をどうするか、今後の課題。

須藤委員長：実施には委員会条例の改正が必要。

梅村議長：4月30日付けで通知が来ていたが、オンライン会議は差し支えないが、会議規則や条例を整備する、措置を講じること、議員が集まるのが困難な状況がある場合は差し支えない。議員が会議に出席することは不要不急にはあたらないとあった。整備をしないとできないと受け止めた。

片岡議員：今のこの状況ではふさわしくないということか。今後BCPの観

点から、整備した方が良い。

宮川議員：BCPで決めるのか、議運で決めるのか、議会基本条例推進協議会で合意をとり議運で決めるのか。

梅村議長：最初の案作りをどこでやるか、BCPのチームか。

鬼頭副議長：BCPは大分出来てきたが、こういったものは入っていなかったもので、新たに作ることになる。少し難しいかもしれないが、チームで作成する。

須藤委員長：チーム会議は緊急事態宣言後はやっていないのか。

片岡議員：それこそオンラインでやったら。

須藤委員長：どこのものを参考にしているか。目黒区か。

鬼頭副委員長：恐らくどこの条例にもオンライン会議について載っていない。

片岡議員：BCPの条例につけるのか、既存の委員会条例につけるのかも、検討してほしい。

須藤委員長：チーム長に言っておく。

梅村議長：チーム間で協議が必要な場合は推進協議会の会長を交えてやらなければいけないか。

榊谷議員：今の委員会条例にプラスしていくことを、まずはやったらいい。

片岡議員：今の委員会条例でオンライン会議がだめな理由がわからない。この条文のどこがオンライン会議をだめとしているのか。出席の定義か。

梅村議長：その場所にいないと出席にならないという解釈が、本会議にはある。委員会もそれに準ずるという考え方では。

宮川議員：今回の通達では、それを出席とみなすとある。今までの委員会条例が会議規則に基づいて準用しているつくりになっているが、分けて考えれば、委員会条例だけ変えれば事実上可能になる。

梅村議長：情報セキュリティ対策を適切に講じる必要がある、というのも気になる。

宮川議員：報告と、オンライン会議を積極的に進める議論をしてもらえば。

片岡議員：何月議会までに、という目標を立ててもらった方がいい。

梅村議長：関連で、8日の代表者会議はオンラインでの開催を考えている。

(新型コロナウイルス感染症対策支援の体制について)

梅村議長：対策支援の組織の持ち方で、代表者会議を会議規則に協議調整の場として記載するのか、感染症対策の特別委員会として設置するのか、今まで通りいくのか、検討したい。

榊谷議員：岩倉市の議会基本条例では、災害対策の支援本部は全議員との規

定になっている。本来ならば全員協議会と思われる。緊急を要すること、人数を少なくするということもあり、代表者だけの支援本部にするなら、代表者会議を会議規則に位置づけることが必要。

須藤委員長：BCPの条例案では。

鬼頭副議長：BCPでは、災害時なので全員集まるのは厳しいだろうと。まず代表者という形を取った方がいいと考え、代表者が集まれば、常任委員会の委員長と、3段階作った。コロナの場合は話が違うが。

須藤委員長：コロナで先に作らなければいけない。

榊谷議員：全員というのが本来であるが、緊急を要し、密にならないようにするため少人数でやらないといけない。代表者でやるなら、それを委員会条例で位置づけることが必要。

堀議員：提案したのは私であるが、緊急で代表者会議をこれに充てたのは理解できるが、一定時間が過ぎたら特別委員会を設置するのが適切である。もともと代表者会議の性格は具体的な案件ではなく、人事や政治的駆け引きの水面下調整であるので、今回は異なると考える。

片岡議員：代表者会議は秘密会議である。コロナ対策に関しては当てはまらない。発信していくべきであるから、性質が別である。同じメンバーでもいいから名前を変えて特別委員会を作ればよい。

宮川議員：代表者会のメンバーで会議体としては別組織で置かれており、議長からの諮問を受けて考え方を取りまとめているとの認識である。代表者会が担うのはおかしな話である。特別委員会とは個別案件、例えば今後の支援や予算をどうするのかなど、踏み込むのであれば立ち上げる必要があるが、現状は執行機関の対策本部を議会としてどう支援していくのか、バックアップの段階であるので、少し収束した時点で対策を決めるのに特別委員会が必要と考える。タイミング的に今は別枠で支援をすることに重点を置くべき。

須藤委員長：特別委員会はあとでいいということか。

宮川議員：いつでも招集可能である。

梅村議長：設置は本会議でしかできないので、臨時会を開くことになる。

須藤委員長：急ぐ必要はないということか。

宮川議員：特別委員会は何のために、がなければ立ち上げられない。

堀議員：ではどういう会議体がいいのか。

宮川議員：全員参加がいいのか、代表者会のメンバーがいいのか決めればいいが、議会基本条例に謳われている災害対策支援本部の位置づけは、議長が必要とした時は各会派の代表もしくは個人を招集し安否確認をする、そ

のような組織になっている。連絡体制として代表者を位置づけ、全員に連絡し同じ認識を持つという、議会基本条例に書かれている内容で組めばいいと考える。情報は代表者に連絡し、話し合う必要があれば全員でやればいい。災害対策支援本部は正式な位置づけをされているか。確か任意の団体である。であれば、過半数以上いなければいけない規定はなく、暫時開き、全員参加なしでも成立し、方向性を決めることは可能と考える。

堀議員：議会基本条例を制定する時に想定したのは地震とか、災害時には全員が参集できないため任意の会議体しかないが、現状のコロナは違う。災害対策支援本部を当てはめるのではなく、公的な会議体でないはずではないか、片岡議員の言ったように、議会として発信し、記録を残さなければならぬ、市民のための会議であるから、こういった法的な会議体がいいのか議論しているのに、話が戻っているからおかしい。いうならば委員会ではなく協議会で、会議規則に位置づける必要があるから同じことである。

片岡議員：今の代表者会議をコロナの対策会議と呼んでいるが、今やっているのは議員の情報共有だけで、今後何が想定されるかを考えていかなければならない。コロナに対する施策を委員会で練って提案していくことまで踏み込んでやっていくのか。

須藤委員長：代表者会ではいけないから、特別委員会を設置するか。

片岡議員：そこまでやっていくなら特別委員会を設置して公にしていけないといけない。メンバーの構成も考えないと。

須藤委員長：コロナ対策特別委員会を作るということでどうか。

片岡議員：期限を切らずに作ればよい。必要がないと判断したら解散すればいい。

梶谷議員：これからも要望していくということだが、これまでも、1回目は全員協議会で学校再開に向けて、2回目は代表者会議で5項目の要望書を出した。これからも何回か要望書を出すと思うが、一番簡単なのは代表者会議を位置づければいいかと考えていたが、代表者会議は違うのではとの議論の中で、特別委員会を立ち上げる。それでいいと考える。

宮川議員：どこかでやらなければとは思いますが、今か。

須藤委員長：今しかない。

片岡議員：とりあえずメンバーは各派代表者でいい。メンバーの変更は可能か。追加も。

須藤委員長：変更は可能と思う。

梅村議長：調べる。

片岡議員：早急にやる必要がある。今の代表者はその機能があるから、まずは立ち上げることが大切。

宮川議員：オブザーバーはどうか。全く主旨は違うが、広報委員会は、議運のメンバーで構成するとなっているが、オブザーバーも正規の委員として入っている。位置づけはどうか。

片岡議員：災害の時は自由に発言しているか。

宮川議員：発言は自由だが、決定権は持たない。この状況の中で、全員で集まるのは難しい。一方で、限られたメンバーでは速度感を失う。どのような構成にするのが良いか。今回は政治的な方向性による意見の違いも見受けられないので、オブザーバーに入ってもらっても問題ないと思う。

須藤委員長：各会派一人ずつである。

宮川議員：決定の時の1票の格差は出てくるとは思うが。

片岡議員：多数決ならそうなるが、コロナという特殊な時なので、多様な意見を反映させていくには、無会派の人も入ってもいいと思う。議会全体でこういう問題をどう考えていくか、なるべく多く話し合う場所かと。

梅村議長：多様な意見を言うことはできるが、採決は。

須藤委員長：6人中2人。

宮川議員：会派のバランスを考えるならば、代表者会のメンバーより議運のメンバーの方が公平。

梅村議長：多様な意見をもらうならば、オブザーバーだと出席しない事もある。委員の方がより意見が出る。

片岡議員：数を考えるのか、議論を成熟させるか、どちらに比重をおくか。

宮川議員：全員参加が望ましいけれど。

片岡議員：けれどなるべく全員に近い感じでやった方がこういう性質ものはいいかと思う。

梶谷議員：密にならないのは、オンライン会議だから大丈夫か。より多様な意見をというの賛成。

須藤委員長：無会派の人も入れるということで、議運のメンバーと無会派の議員でどうか。

梅村議長：委員長は互選になる。

須藤委員長：7人。

宮川議員：正副議長は議運ではオブザーバー。

須藤委員長：報告をもらわないといけないのでいたほうがいい。

宮川議員：中立を考えると正副議長はオブザーバーのままの方がいいかもしれない。

須藤委員長：名称は。

梅村議長：新型コロナウイルス感染症対策特別委員会。

宮川議員：議会としての対策を考えるということね。

片岡議員：委員会でそういうことを考えていかなければいけない。

須藤委員長：他市町で、議会で特別委員会を立ち上げたところはあるか。

梅村議長：全国的には設置しているところもある。

宮川議員：所管事項は。

梅村議長：新型コロナウイルス感染症の対策に関すること、か。

宮川議員：特別委員会であれば、対策予算を財務常任委員会から切り取って所管事項にすることもできる。

梅村議長：どういう所管事項にしたいのか。

宮川議員：コロナ対策に関する全てのものを網羅して、議会としての方向性を決めるなら予算も絡んでくるので。それはそれで、対策予算は財務常任委員会で扱うなら、財務で扱うように書けばよい。二者択一。

榊谷議員：予算云々は必要か。

宮川議員：確認しただけ。

片岡議員：今後5月議会で当局が検討している施策が出てくるが、今回コロナがあったからこそやる施策で、それを全部コロナ対策特別委員会でやるのか、ということ。

榊谷議員：当局から議案として補正予算で出てくるのは本来のやり方でいい。特別委員会は、市の対策本部からの情報をいち早くここで共有し、市に対して要望していく。宮川議員が言ったコロナ対策の補正予算であっても、議案で出てくるものはこれまで通りでいいと考える。

片岡議員：意見書なり、要望なり、今後委員会提出議案を出せるかもしれないが、こちらから出すものに限るとの認識でいいか。議案は今まで通り。

榊谷議員：委員会提出議案を出していくとなれば、また本来の議運をやっていると看做すが、そこに行くまでの過程。一番は、いち早く当局の対策本部からの情報を共有すること。

堀議員：議会運営委員会の所掌事務は議会の予算とか、議会に関するもの。話し合っ中中で予算が絡んでくることもある。ただ、決まったことは財務委員会で話し合えばいい。委員会提出議案は必ずしも議運を通す必要はない。

榊谷議員：特別委員会でも予算の絡む提案も出てくるとは思うが、段取りとして議運に上げる必要がある。

堀議員：違うと思う。

宮川委員：榊谷さんの言っていることは、常任委員会でも委員会提出議案が

あり、最終的なものはここに出てくるという手続き上の話。

榊谷議員：委員会決議案を出すとか、特別委員会で話すことは問題ない。

梅村議長：どちらにしても最後は議運を通るということである。設置期間は、収束まで。

須藤委員長：委員のメンバーは、議運のメンバーと無会派の人。委員長は。

梅村議長：互選。

須藤委員長：議運の委員長でいいか。

宮川議員：副委員長はだれに。

須藤委員長：大野議員もしくは谷平議員は。

榊谷議員：議運のメンバーに新しく井上議員が入る。

須藤委員長：そうなるとう女性ばかりになる。

榊谷議員：片岡議員には引き続き入ってほしい。

片岡議員：議運のメンバーが5月で変わるので、このメンバーで行くのか、新しいメンバーとするか。

宮川議員：人数の割振りは議運の構成だが、必ずしも議運のメンバーに限らなくてもいい。設置が決まり、メンバー構成も決まった。委員長は議運で決める必要はない。

榊谷議員：先ほどの話で、議運のメンバーの各会派、最大会派が2人、オブザーバーも入る、ただ議運のメンバーとイコールでなくてもいいと。

須藤委員長：このメンバーで、あと谷平議員に変わる。

片岡議員：ここにいるメンバーで決められるならば。

須藤委員長：では、ここにいるメンバーと、無会派の2人と、鬼頭議員が谷平議員に変わるということでもいいか。

宮川議員：会派で確認する。

議会事務局長：現在、対策本部会議後に議長に内容を報告して、情報提供するものを皆さんにメールしている。特別委員会設置後はどうすればいいか。2日に1回程度あり、終わる時間も午後5～6時になるが。

宮川議員：通常の取扱いでもまずは議長の耳に入る。局長に2度も喋らせる必要がないなら、議長及び委員長に説明していただくことも可能。

須藤委員長：終わるまで待っていないといけない。

榊谷議員：必要な事は全員のメールに流していただいている。

梅村議長：正副委員長どちらかと正副議長どちらかで聞くということで、様子を見る。必要に応じて委員会を開いて全員で聞く。必ずしも直後に聞く必要もないのでは。

宮川議員：翌日でも十分。

須藤委員長：今まで通りメールでも流して。まず正副議長と正副委員長に報告ということでお願いしたい。

（報酬削減について）

梅村議長：議員報酬の削減の件。

須藤委員長：議運でやるか。

梅村議長：決まれば条例で出さないといけない。個人情報があるなど差しつかえれば秘密会議にする。

須藤委員長：金銭的に折り合う必要がある。秘密会議にした方がいい。

堀議員：金銭の話だからと秘密会議にするのはおかしい。子どもの話が出てくるから等の個人情報が出てくるから秘密会議ならわかる。

梅村議長：会派の中で、家庭の事情等の話が出ているならば秘密会議の方がいいと考える。

片岡議員：創政会では、個人的かと言われればそうではない。

宮川議員：最終的に決定して上程するところまで行くのであれば議運でいいが、やるかどうかの段階なので代表者会議でいいと考える。

梅村議長：議運は調整機関である。代表者会の内容も今はSNSに事細かにあがっている。この件については後でお願いがある。

須藤委員長：議運ではいけないこともあるのでは。

宮川議員：個人的にはどこで話しても変わらないためいいが、議事録をどうするかの問題がある。

榊谷議員：行政課長には退席していただければ。

梅村議長：その前に少し。5月臨時会の議案説明は、先日の補正予算との関係で概略説明を受けたので、全協をやる予定はない。当日委員会付託してやればいかと考えている。

統括主査：5月臨時会の会期の委員会付託について。基本的に議案は委員会付託するのが大前提であるが、委員会付託を省略したケースが昨日あった。

今回3議案上程の予定であり、全て委員会付託でよいか、確認をしたい。

須藤委員長：それでよろしいか。

議員一同：よい。

統括主査：もう1件、先ほど特別委員会設置の話が出たので確認したい。メンバーは須藤議員、谷平議員、片岡議員、宮川議員、榊谷議員、堀議員、水野議員の7名でよいか。特別委員会の設置のタイミングとして、議会人事が予定されており、委員会の所属変更があり正副委員長が決定されるが、特別委員会の設置は、執行機関から監査委員の選任についても追加議案で

出てくると思われるが、日程追加で議会人事の後に行うことでよろしいか。  
須藤委員長：それでよろしいか。

全議員：よい。

統括主査：議会運営のシナリオ的などころだが、議案の量、正副議長の選挙を鑑みながら、例年だと副議長の選挙までは1日でやってしまうことが決められていたが、それをどうするか。

須藤委員長：今回議案があるし、委員会付託もある。

鬼頭議員：なるべく早く終わった方がよいだろう。

梅村議長：先に議案をやって、委員会付託して、委員長報告して、採決まで終わる。その後どのくらい時間が残っているか。ただ、副議長の選挙までは最低限初日に終わらせたい。

須藤委員長：議案審議は昼には終わるのでは。場合によっては時間延長し、副議長選挙までできるのでは。

統括主査：承知した。

梅村議長：市長の予定も少し変わってきているが、最終日に向けて追加議案も想定されるため、しっかり会期をとっておきたい。

堀議員：昨日、議長から、明日の議会運営委員会で先ほどの件について話し合うと提案があり今日集まったわけであるから、会派として意見を取りまとめ、ここで議論するのが筋である。

統括主査：報酬の関係で、議員提出議案にしても例規審査委員会を通しており、時間がない。今日の午後には文案を作成し提出しないと臨時会に間に合わない。

須藤委員長：議運で取り扱う。三役は10%削減を8カ月。

梅村議長：少しでも自分たちの報酬を削り、姿勢を見せたいということがあった。議会が2割削減した時も執行機関に情報を入れている。議会も足並みをそろえた方がいいと考える。

須藤委員長：議会ではどうするか。会派の意見は。

宮川議員：姿勢を示すのには反対しないが。

梅村議長：近隣の昨日の状況は。

議会事務局長：春日井市、犬山市、稲沢市については今のところ動きはない。

江南市は、一部の議員から声があがっているが、議題としてはあがっていない。北名古屋市は、今日代表者会議があり、議題としてあがっていると聞いている。

梅村議長：これまで市民から議員報酬を削減すべきというのは匿名で1件届いている。数値は書いてなかった。議会改革の進んでいる岩倉市だから、

率先してやるべきという内容。

宮川議員：市民の痛みを共有する意味合いで、削減することに反対はしない。

ただ、議会改革とは次元が違う話。他市に追随することがいいのか疑問はある。自分たちの意思を明確にして進めるべき。

片岡議員：創政会は同意する。ただ、率と期間については会派の中でも意見が異なる。削減するだけではただのパフォーマンスになってしまうから、コロナ対策のどういったことに使うかを申し添えてやるべきとの意見は一致している。個人としては、市長が10%の8カ月であれば、それに倣うべきと考える。それより短かったり安かったりすると、あまりにもせこいと思う。

榊谷議員：議員報酬は生活給なので、市民の大変な状況に対して削減して示そうという点は同意する。ただ、それぞれの事情がある中、一律でやるのはどうか。皆の合意があるのならば、会派として同意する。

鬼頭議員：公明党も削減に関しては反対するものではない。10%を目標とするのはいいが、削減の割合は皆の合意が取れたところでやるべきとの意見である。

須藤委員長：三役は10%か。個人の意見としては、三役の報酬は議員報酬の倍だから、分母が違う。5%では。

片岡議員：市長は報酬が倍だから議員は5%、も一見正しく思えたのだが、市長と議員の仕事量と責任を比較すると倍では済まない。だからその差はあって然るべき。金額だけで議員は半分にする理由を説明できない。個人的には5%ならば同意できない。

鬼頭議員：公明党としては、決まるなら10%で構わない。

須藤委員長：何に使うのか明確にするならば、であるが、それはわかるのか。

梅村議長：どの予算を組み替えてとか、明確に表すのは難しいと思われる。同じ一般財源なので、わざわざ充当してというのはできないのでは。

片岡議員：全国的に見ればやっている所はある。この事業と指定は難しいが、こういうところに使ってと申し添えているところはあるので、例えば子どもに関することや、中小企業に対して使ってほしいなど、限定できると考える。ただ浮かすだけではだめである。

須藤委員長：条例改正の時に文言はつけられるか。

梅村議長：条文には付けられない。提案理由として。

堀議員：決議の方にも要るのでは。

片岡議員：決議の方には書いてある。

宮川議員：生活支援なのか子どもなのか、長期展望に立つなら経済復興か。

片岡議員：飲食には手厚くやっているが、それ以外にも中小企業、製造業、ほかの業種にも影響は出てくるだろうから、一致できるところで文言を考えればいい。

須藤委員長：率は三役と一緒にいいか。

宮川議員：慎重を期すべき。出すタイミングを逸すると、インパクトというか市民に対する浸透が薄れてしまうので、早い方がいいとの考え方もある。江南市は商工会の圧力がきつく、出す方向だがタイミングを計っている。

須藤委員長：市長が5月に出すので、出すならば5月にやった方がよい。

片岡議員：周りは関係ない。岩倉市議会として必要と考えるならばやればよいし、必要ないと思うなら市長だけがやればよい。早い方がいいとは思いますが、それよりも、本当に必要かどうか、どう判断するか。小牧市は財政調整基金が岩倉とは桁違いなのであれだけ出来るが、それでも岩倉市でできることは何なのか考えることが議員の役目。

須藤委員長：三役の削減は5月議会であり、出すなら同じがいい。出すということでもいいか。

梅村議長：宮川議員の会派は率まで話し合っているか。

宮川議員：10%やむなしとの意見もあるが、本当に必要かの議論がないまま、進めていいのかとの意見もあった。

須藤委員長：必要はあると考える。

片岡議員：いいと思う。

梅村議長：出すという方向で例規審査等準備を進めて、率は変わるかもしれないが、10%減8カ月で、もう一度話し合うか。

須藤委員長：反対者がいるかも。

宮川議員：最後は多数決である。

梅村議長：多数決は避けたい。

片岡議員：大阪府議会は多数決で、賛成多数で50%。全会一致でなくてもやっているところはある。

須藤委員長：岩倉では全会一致が望ましい。10%減8カ月でいいか。

宮川議員：表舞台で賛否を問われたら、反対できる人はいない。

関戸副議長：10%の根拠を問われた時に、2割という意見もあったなかで、市長と同じだから、でいいのか。議会全体の1億9千万円の中の自分たちの給料が何%、それ以外が何%、総額いくらで、何に使うか、そこまで議論しないと、8カ月で本当にいいのか、3年間必要ではとってしまう。根拠を明確にする必要がある。やることについては賛成。

堀議員：私の意見は2割であるが、国会の議論で、2割の情報を関戸議員は

つかんでいるか。

関戸副議長：つかんでいない。

堀議員：出口戦略ではなく、曖昧ではあるけど痛み分けということで感覚的に2割だと思う。はっきりした根拠は無くても、市長が1割と言っているから歩調を合わせ、議会で合意できるならそれでいいと考える。

須藤委員長：では10%削減8カ月でいいか。それ以上は延ばせないのでは。

堀議員：単年度主義なので。

宮川議員：年度ではない。12月までの年内。

片岡議員：市長選挙があるため、任期中ということで年内では。

須藤委員長：痛み分けという形で、よろしいか。

片岡議員：あとは、どういったことに使うか、議会として申し添えることが重要と考える。例えばマスクの全戸配布など、なんでもいいが具体的に決めて、それがやりたいために削減して浮かしたとの、抛り所にもつながる。

宮川議員：マスクはもう売っている。

梅村議長：水道料金を下げるだけでも多額であった。

片岡議員：期間を延ばすのに使うのはどうか。

関戸副議長：全然足りない。

片岡議員：例えば上下水道会計の一部として使ってほしいとか。

宮川議員：どこで議論すればいいか。

梶谷議員：難しいのでは。経済支援、生活支援とか。

片岡議員：大きな枠で捉えられるから何にでも充てられる。市民生活か中小企業か。

宮川議員：全協を開いて協議することもできるが。

片岡議員：中小企業の施策に充ててくれとか、議論の余地はある。

須藤委員長：時間がないから、議論はできない。提案の理由であって条例改正だから記載はされない。

堀議員：特別委員会で要望書として今後出していくこともできる。

須藤委員長：10%削減の8カ月で合意ということでよろしいか。

全議員：よい。

須藤委員長：ではそのように条例改正の手続きを進める。

(議員個人のSNS発信)

梅村議長：SNS発信は個人の責任でやることではあるが、代表者会の内容を細かく発信しない方が良いのでは。理由は、代表者会はこれまで非公開であったため、ストレートに発言でき、調整の場となり得たが、細かく発

信することにより発言がしにくくなるといけない。執行機関から情報をもらうに当たり、この会議がオープンならばそれなりの情報になってしまうため、気を付けてもらいたい。

堀議員：私の事だと思う。誤解されているのは、代表者会ではなく、対策支援本部の内容であり、議会人事等の内容には触れていない。話の内容も市民に知らせるべきものをと取捨選択してきたつもりである。書き過ぎであるという指摘は受け止め、今後気を付ける。

須藤委員長：個人名は出していないか。

堀議員：出していない。

片岡議員：今回特別委員会ができるということで、代表者会とは分かれるので今後は起こらないと思われる。そもそも代表者会でやるべきではないと思っていた。

須藤委員長：代表者会は公にはしない。以後気を付けてください。

(ホームページについて)

梅村議長：議会情報やコロナ情報を載せるというものであるが、皆の同意が得られれば議会メッセージとして議長名を消して載せていきたい。対応の経過もこの内容でよければ載せたい。

水野議員：医療従事者への感謝の言葉も入れたほうがいい。